

原発をなくして、自然エネルギーを推進しよう



規制委員会がとつぜん、東京電力に柏崎刈羽原発の再稼働の資格ありと認めたのはなぜか。

直前まで規制委員会は東電を認めていなかった

* 東電の無責任体質と事実の隠蔽
 社長が「炉心溶融」の言葉を使わないよう指示していたことを昨年まで隠していた。
 柏崎刈羽原発の重要施設の耐震性不足を行政に報告していなかった。
 8月には、福島第一原発で水位低下の警報が鳴ったことの公表を遅らせた。
 福島第一原発で増え続ける汚染水や取り出した核燃料などの処理方法について、「国の検討を注視している」と判断を保留。
 トリチウムを含む処理水を海洋に流すことはもう決めている、規制委員長も同じ考えと発言。

* 規制委員会の発言

「福島第一原発の廃炉を主体的にやりきる覚悟と実績が示せない事業者に、柏崎刈羽を運転する資格はない」
 「東電は福島県民と向き合っていない」
 「東電は人を欺こうとしているとしか思えない。ウソだもん、これ（遮水壁の効果図）。そんな図を描く限り、いつまでたっても信用されませんよ」
 「私を口実にして事故を起こした当事者が判断から逃げるのはおかしい。はらわたが煮えくり返る」

⇔

政治的圧力が常にあった

東電はもとより電力業界は原発の運営で数々のごまかしやトラブルを重ねてきた。そのひずみの集積が福島第一原発事故という形で表れた。規制委はその反省を踏まえて生まれ、東電の企業としての姿勢、さらに業界に共通する病弊も見極めるはずだった。しかし、規制委員会の田中委員長は退任を前にしたインタビューで、審査が長期化して再稼働が進まないことに対して「政治的な圧力が常にあった」と答えている。

原発をベースロード電源とする安倍政権の方針が、電力会社や原発利権に群がる議員や

原発をなくして、自然エネルギーを推進しよう

学者を後押しし、中立であるべき規制委員会の審査をゆがめたことは明らかである。

次々始まろうとしている原発再稼働は、新潟や福島、福井、佐賀など、立地自治体だけの問題ではない。事故を経験した国民が原発とどう向き合うかが問われている。

思い出そう。私たちは規制委員会にどんな役割を期待したかを

原発事故前

原発の安全規制は、経産省の「原子力安全・保安院」と内閣府の「原子力安全委員会」が担当していた。制度上はダブルチェック体制のように見えるが、実態は原子力安全・保安院による一元的規制制度になっていた。経産省には、資源エネルギー庁という原発政策を推進する部門もあり、アクセルとブレーキが同じ官庁にあった。2007年には国際原子力機関（IAEA）から原子力安全・保安院の独立性を確保する法整備を行うようにと勧告を受けていた。

事故後の国会事故調査委員会の報告

福島原発事故についての国会事故報告書は、「歴代及び（事故）当時の政府、規制当局、そして事業者である東京電力に、人々の命と社会を守るという責任感の欠如」があったことが事故の原因で、「（事故が）人災であることは明らか」だとしている。原発の安全規制については、「規制する立場とされる立場が『逆転関係』となることによる、原子力安全についての監視・監督機能の崩壊」が起きていたとし、規制当局が電力会社の利益最大化に傾注するという「規制の虜（とりこ）」となっていたとしている。

原子力規制委員会の組織理念は、「福島原発事故の教訓に学び、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理の立て直しを図る」とされている。

事故の教訓を生かすには福島第一原発の状態が正確に把握されなければならない。しかし、溶融した核燃料の状況もつかめず、原子炉や圧力容器の破損状況も把握されていない。規制基準など作りようもない状況が続いている。現在の規制基準はコンピュータ計算に依存した推論に基づくものでしかなく、安全基準とはほど遠いものである。

ドイツは福島事故の衝撃を正面から受けとめ、いち早く脱原発へと政策転換した。判断には社会学者も加わり、「倫理」を視点の真ん中に据えた。新エネルギー基本計画立案を控え、原点に戻り国民の参加と監視の下で脱原発の方針への転換を進めなければならない。

